組合活性化情報

中小企業しが 10 2021

No.643

中央会つうしん

▶第71回　中小企業団体滋賀県大会
▶令和3年度　組合青年部滋賀県大会
▶しが中小企業女性中央会　しなや華塾
▶ものづくり支援室だより
▶中央会事務局だより

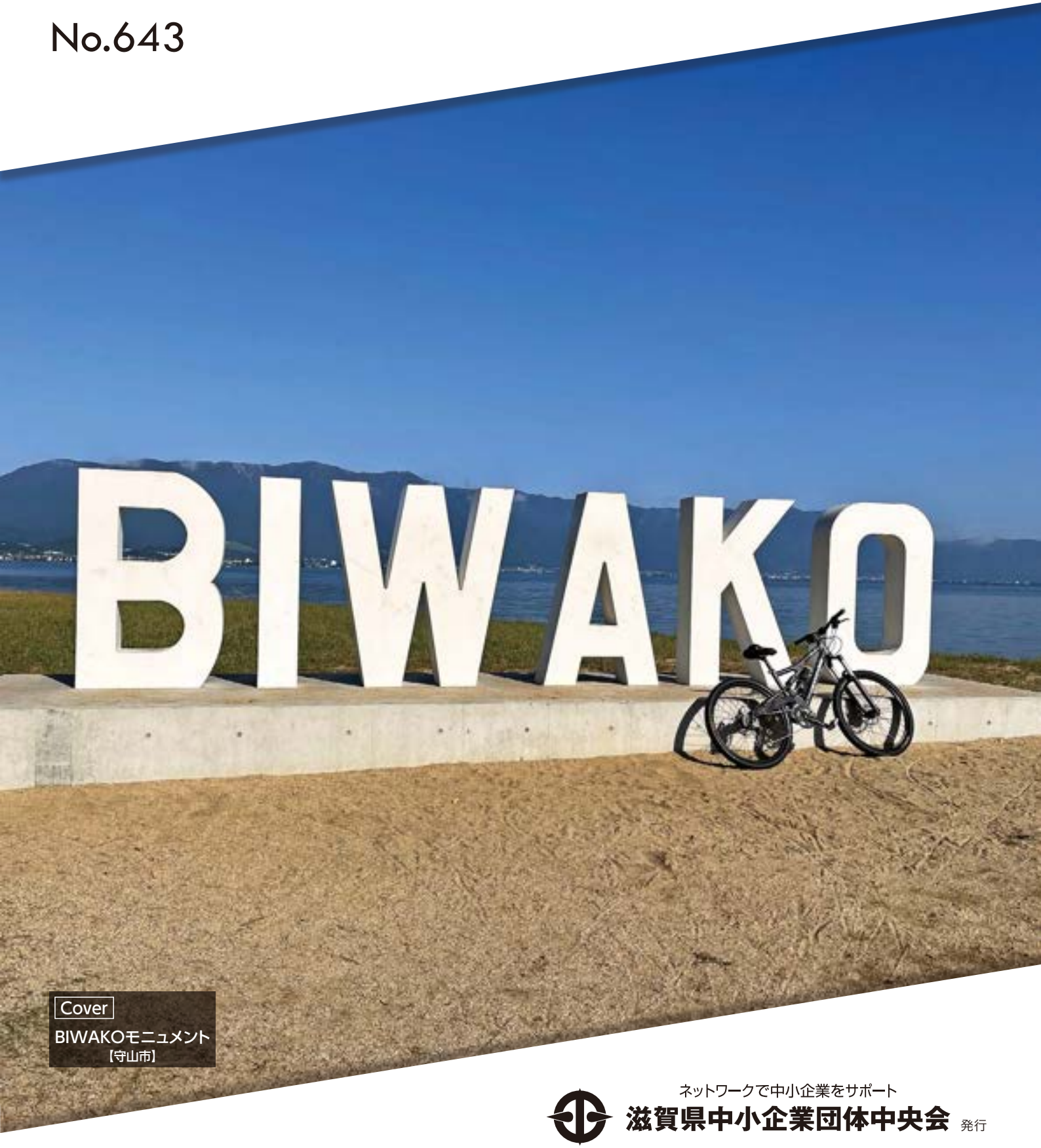

Cover
BIWAKOモニュメント
【守山市】

ネットワークで中小企業をサポート
滋賀県中小企業団体中央会 発行
https://www.chuokai-shiga.or.jp/

中小企業・小規模事業者の連携強化と地域経済の振興・発展をめざして

第71回 中小企業団体滋賀県大会 開催

10月4日(月)、大津市・びわ湖大津プリンスホテルコンベンションホール「淡海」において、『第71回中小企業団体滋賀県大会』を開催しました。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来賓の御出席は遠慮いただき、また、オンライン配信を導入することで可能な限り会場における参加者を限定し規模を縮小したうえで開催時間も短縮しての実施となりました。

本大会は、県内の中小企業・小規模事業者が組織の力を活用し、自らの努力で経営の活路を切り拓く決意を表明するとともに、国並びに県等に対し実効ある中小企業振興施策の樹立を訴え、中小企業の持続的な振興発展を期することを目的に実施しており、会員組合をはじめ関係機関などから今年度はオンラインによる多数の出席者をもっての開催となりました。

大会では、北村会長による開会の挨拶の後、優良団体(組合)、団体(組合)功労者、優良専従職員に対して長年に亘る功績を称え、滋賀県知事表彰および滋賀県中央会会長表彰を執り行うとともに、滋賀県知事　三日月大造 様、滋賀県議会議長　富田博明 様より頂戴したお祝いのメッセージを御披露させていただきました。そして、大会決議では、議長に滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長　前川為夫 氏が選任され、各専門委員会で審議され役員会で議決を経た16項目が提出されました。決議案は原案通り満場一致で採択され、滋賀県菓子工業組合 理事長 竹内晴久 氏により大会宣言が力強く朗読されました。

安田副会長による閉会の挨拶をもって大会は終了し、例年開催しておりました、交流パーティーについては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から昨年に引き続き実施を見送りました。

大会決議については、今後、速やかに国・県・市町等に要望を行う予定です。

第71回 中小企業団体滋賀県大会 決議

Ⅰ.組合等連携組織を通じた地域中小企業・小規模事業者の支援

1.中小企業・小規模事業者の連携と組織化支援施策の拡充・強化(県への要望)

(1)　組合等連携組織が挑戦する新たな事業・課題解決に向けた取組みについて、支援施策の拡充・強化を図ること。

(2)　県内中小企業・小規模事業者の連携・組織化促進と、組合等連携組織の支援に取組む中小企業団体中央会に対する財政措置について、一層配意されたい。

(3)　新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せない中、効率的な支援効果が期待できる組合組織を活用した地域経済活性化事業補助金を継

会長 北村嘉英 氏

議長 前川為夫 氏

続して行うこと。

2.地場産業組合及び地場産品組合等に対する予算の確保と地場産品の需要拡大に向けた取組みの強化(県への要望)

⑴　地場産業・地場産品の組合・事業者が、地域のブランド力を高め、地域産業の核として持続的発展を遂げられるよう必要な予算の確保を図ること。

⑵　新型コロナウイルス感染症拡大に起因し、地場産品の需要が減少しているため、消費喚起のための支援策を速やかに講じること。

3.情報発信拠点の機能強化と滋賀ブランド発信への支援拡充(県への要望)

情報発信拠点「ここ滋賀」の一層の機能強化に努めるとともに、滋賀県内地域資源のブランドとしての認知度向上につながる情報発信の強化・拡充を図ること。

表彰式の様子

大会宣言朗読 竹内晴久 氏

副会長 安田昌生 氏

4.地元中小企業・小規模事業者の官公需受注機会の拡大並びに公共工事の確実な実施と柔軟な工期等の設定(県・市町への要望)

官公需発注にあたっては、地元事業者育成の観点から、中小企業・小規模事業者並びに官公需適格組合を始めとする事業協同組合等への発注量の増大、受注機会の拡充、感染症対策費を含む適正価格での発注と早期発注の推進に努めること。

また、新型コロナウイルスの感染拡大等により施工が困難となり、工期の延期や価格変更等を余儀なくされるようになった場合でも、受注者の責めとならないように柔軟な設定を行うこと。

5.商店街に対する支援の継続と拡充(⑴国への要望　⑵市町への要望)

⑴　新型コロナウイルス感染症の拡大により、商店街に対する様々な消費喚起策が打ち出されたが、国においてはこれらの効果を一過性のものにすることなく、感染収束後を見据えた地域の魅力発信やバイローカル活動、新店舗の誘致等、支援の継続と拡充を図ること。

⑵　市町においては、消費者の利便性と地域の賑わいを創出する商店街が、地域コミュニティの担い手として住みやすい地域の創出を図るために、国や県の施策を必要に応じて積極的かつ有効に活用しながら、支援の継続・拡充を図ること。

Ⅱ.中小企業等の人材確保・定着支援

1.中小企業・小規模事業者における人材の確保・定着に対する支援の充実・強化(⑴県への要望　⑵・⑶国・県への要望)

⑴　中小企業・小規模事業者にとって、次世代を担う若年者の人材確保はアフターコロナにおける競争力の源泉である。高い技術や優れたサービスを持ちながら、優秀な人材の確保が困難な地域中小

オンライン配信の様子

企業・小規模事業者の若年人材確保・定着への支援を強化するため、中小企業の魅力発信、若年者と企業のマッチング機会の創出など、既存事業の見直しを図り、その改善と拡充を図ること。

⑵　中小企業・小規模事業者の人材不足感が改善しない中、女性や高齢者、障がい者、外国人材など多様な人材の活躍推進について引き続き強化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の収束後には特定技能制度についても、創設時に見込まれた受入れ人数の実現を目指し、制度の改善と拡充を図ること。

⑶　新型コロナウイルス感染症の拡大により、オンラインによる非対面の採用活動が一段と普及し、新卒採用の開始時期をこれまで以上に早めている。一方で、デジタル化への対応が遅れ、非対面による採用になじめない企業が発生するなど、人材確保における新たな課題が生じている。中小企業・小規模事業者においてもオンラインを利用した非対面の採用活動に、積極的に参加できるよう環境の整備やノウハウの提供等、ソフト・ハードの両面から支援の拡充を図られたい。

2．働き方改革の推進に向けた中小企業・小規模事業者への支援（⑴県への要望　⑵国への要望）

⑴　働き方改革を推進するために、中小企業・小規模事業者が取組む多様な立場の人が活躍できる職場環境づくりが重要である。たとえば、リモートワークなどの柔軟な働き方は、新型コロナウイルス感染防止策として一定の効果があるだけでなく、従業員の労働意欲や生産性の向上、魅力ある職場としての人材定着・確保など、企業の経営戦略として機能する可能性があり、その推進が改めて求められている。中小企業・小規模事業者の主体的な取組みに対して、ソフト・ハードの両面から支援の拡充を図られたい。

⑵　働き方改革の推進にあたっては長時間労働の是正のしわ寄せが下請中小企業・小規模事業者に不当な負担として強いられることの無いように、国においては罰則規定を強化し、優越的地位の濫用の防止策を引き続き強化すること。

3．技術・技能の伝承や人材養成等に関する支援（県への要望）

ものづくり企業、専門工事業やサービス業が取り組む技術の向上・技能の承継を一層推進するため、技能士並びに登録基幹技能者の社会的地位向上と評価・活用について積極的に取り組むこと。加えて、後継者確保に向け、技能労働者の業務が地域に深く関わっている実態や社会的意義を若年者に対して広く啓発されたい。

Ⅲ．中小企業等のデジタル化推進・生産性向上支援

1．中小企業のDX推進に関する対策の充実（国・県への要望）

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、新たな生活様式や働き方に対応した事業活動を創造する事業再構築を促進するため、中小企業のDX推進に必要なデジタル化ツール等の導入並びに人材の育成に対する支援を講じること。

2．ポスト「ものづくり補助金」の創設（国への要望）

恒久的に中小企業・小規模事業者が行う革新的取組みを後押しするため、ポストコロナを見据えたポスト「ものづくり・商業・サービス補助金」の検討・創設を行うこと。

Ⅳ．中小企業・小規模事業者の金融・税制面からの支援

1．中小企業金融施策の拡充（国・県への要望）

⑴　中小企業の資金調達の円滑化を図るため各種金融支援策の継続・拡充・条件緩和・延長を行うこと。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、業況が悪化している中小企業に対しては、無利子・無担保融資の更なる強化を図るなど特段の配慮を行い施策の拡充を行うこと。

⑵　ウィズコロナ・ポストコロナにおける借入返済に係る救済措置の創設を行うこと。

2．中小企業関係税制等の充実（国への要望）

中小企業の生産性を向上させ、経営基盤を強化させる中小企業関係税制を維持・拡充すること。

⑴　中小企業における法人税の軽減税率の恒久化を図ること。また、企業組合及び協業組合においても、協同組合等に適用されている軽減税率の対象とすること。

⑵　中小企業に対し外形標準課税の適用拡大等を行わないこと。

⑶　減価償却制度の定率法を廃止せず、定額法への統一は行わないこと。

⑷　二重課税（ガソリン税、酒税、タバコ税等）は早期に解消すること。

⑸　印紙税を撤廃すること。

⑹　設備投資促進のため、中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制、中小企業防災・減災投資

促進税制について、さらなる制度の拡充と延長を図ること。

⑺　大法人の電子申告義務化については、中小企業に適用拡大を行わないこと。

3．消費税対策の強化（国への要望）

適格請求書等保存様式（インボイス方式）に関しては、あらゆる事業者への事務コストを増大させ、免税事業者が取引から排除される可能性もあることから廃止を含めた慎重な対応をすること。

4．事業承継促進に向けた支援策の充実（国への要望）

事業承継を円滑に行うため、新たな事業承継税制を活用するための更なる利用促進策に取り組むこと。

Ⅴ．中小企業・小規模事業者の事業継続に向けた新型コロナウイルス対策支援

1．経済的苦境にある中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた雇用調整助成金の条件緩和・期間延長と労働・社会保険料対策の推進（国への要望）

⑴　中小企業・小規模事業者の事業継続と雇用維持のため、雇用調整助成金については、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などの対象地域により支援が異なることがないよう、条件の緩和とさらなる期間延長等の措置を講じること。

⑵　新型コロナウイルス感染症の拡大により休業等の影響が出ている事業主にとって、労働保険料や社会保険料の納付が事業の継続において負担となっている。感染の収束が見通せるまでの間、減免の特例措置や納付猶予期間の延長等、更なる措置を講じられたい。

滋賀県知事表彰

1．優良団体

近江輸送事業協同組合
甲賀市管工事協同組合

2．団体功労者

彦根仏壇事業協同組合	伊藤　晃
滋賀県環境整備事業協同組合	権田　五雄

3．団体職員

高島晒協業組合	兼田　長茂
大津生コンクリート協同組合	平田　晴美

滋賀県中小企業団体中央会会長表彰

1．優良組合

OKS国際事業協同組合
滋賀県酒販協同組合連合会

2．組合功労者

滋賀県電化工業協同組合	磯田　隆雄
滋賀県管工事業協同組合連合会	内海　広己
滋賀県菓子工業組合	押谷　正春
滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合	海藤　浩
滋賀県広告美術協同組合	菅井　清文
信楽商店協同組合	杉本　昇
滋賀バルブ協同組合	角田　孝幸
滋賀県アスコン事業協同組合	髙田　学
滋賀県建築設計監理事業協同組合	野田　芳朗
滋賀県撚糸工業組合	渕田　修一
信楽陶器卸商業協同組合	松本　洋一
滋賀県撚糸工業組合	宮川　久樹
大津生コンクリート協同組合	村井　攻一
滋賀県電気工事工業組合	森　末孝
滋賀県歯科医師協同組合	安原　善蔵

3．　組合優良専従職員

滋賀県醤油工業協同組合	深尾　浩平
浜縮緬工業協同組合	水森　浩之
大津生コンクリート協同組合	吉川　慎一

（五十音順・敬称略）

第71回 中小企業団体滋賀県大会 大会宣言

中小企業・小規模事業者は、資材や人件費など高騰を続けるコストや人手不足など多くの経営課題に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が加わるなど、極めて厳しい経営環境にある。

このような中にあっても、我々中小企業・小規模事業者は、事業活動を通して地域の産業や雇用の創出、人々の生活の向上に寄与するとともに、デジタル化や温室効果ガスの削減に取り組むなど、地域の経済と社会を発展させる重要な使命を帯びている。

組合組織は、組合員による相互扶助はもとより、共同事業を通じて企業間の連携を図り、それぞれの持つ優れた経営資源を融合させることで、コロナ禍にある地域経済を新たな発展に導く重要な役割を担っている。

滋賀県中小企業団体中央会は、組合組織及び組合員企業に対して時代の流れに即した実効性の高い支援に傾注することで、滋賀県経済の発展に全力を挙げて取り組む。

本日、第71回中小企業団体滋賀県大会において、新たな本県経済と社会を築くための我々の使命と役割を改めて認識し、中小企業・小規模事業者の振興と発展に必要とする要望を決議した。

国、県並びに市町におかれては、決議事項の実現に真摯に取り組まれることを要望する。

我々中小企業・小規模事業者は、自助努力を重ねるとともに、組合組織の力を最大限活用して、新たな本県経済と社会を築くため、日々邁進していくことをここに決意し、本大会の宣言とする。

令和３年10月４日

第71回中小企業団体滋賀県大会

滋賀県中小企業青年中央会

令和3年度 組合青年部滋賀県大会 開催

滋賀県中小企業青年中央会では、令和３年度組合青年部滋賀県大会を９月25日㈯にZoomによるオンラインにて、県内の組合青年部11団体から31名の出席者のもと開催しました。

第１部では、日本赤十字社滋賀支部　中村準一氏を講師に招聘して「災害への備え」をテーマに記念講演が行われました。講演では、日本赤十字社の取組みを通じた活動報告が行われたほか、近年頻発している自然災害を背景に企業が取組むべき防災対策やBCP（事業継続計画）策定の有効性などが講師の実体験や動画を交えて説明されました。

第２部では、主催者代表として青年中央会 会長 吉川康徳 氏による開会挨拶が行われたのち、青年中央会としての総意である「大会宣言」が、滋賀県農業機械商業協同組合青年部会　西坂藤行 氏より力強く朗読され、採択されました。

会長　吉川康徳 氏

日本赤十字社滋賀県支部　中村準一 氏

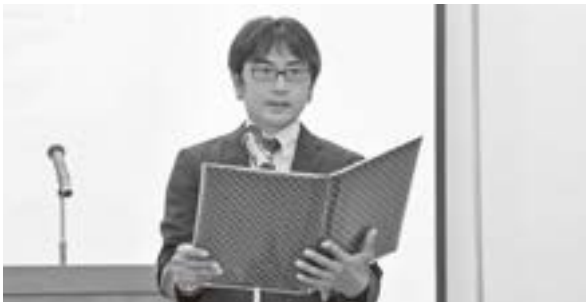

西坂藤行 氏による大会宣言の朗読

講演の様子

大 会 宣 言

地域中小企業・小規模事業者は、地域経済のエンジンとしての役割は勿論、コミュニティ機能の維持・発展にとって重要な役割を担っている。

しかし、これら事業者を取り巻く環境は、働き手不足や需要の減少といった課題に加え、新型コロナウィルス感染拡大の影響により、今までにない厳しい事態に見舞われている。

我々、青年経営者は、思わぬ形で時代が変化し、課題に直面している真っ只中にあって、滋賀県のこれからを担うものとしての決意を新たに、柔軟な発想と失敗を恐れない果敢な行動力で、経営者としての資質の向上と時流に応じた事業の発展に努めていく。

滋賀県中小企業青年中央会は、本大会を更なる飛躍の契機とし、傘下組合青年部の規模の優位性と内外のネットワーク機能を活かし、経済人としての研鑽の場の創造と、主体的な連携をもとにした事業展開をもって、滋賀県経済及び社会の持続的発展のために寄与することを期する。

右、宣言する。

令和３年９月25日
組合青年部滋賀県大会

しが中小企業女性中央会

しなや華塾 開催

しが中小企業女性中央会では、9月17日㈮大津市・コラボしが21会議室において、女性経営者等交流支援事業における研修会「しなや華塾」をZoomによるオンラインと会場参加のハイブリッド形式で開催しました。

講師 渡壁亜希 氏

今回のしなや華塾は、SNS集客・ブランディング専門家 渡壁亜希 氏を講師に招聘し、「SNSの運用方法　活用方法」をテーマに研修を行いました。研修では、SNSを活用した広告宣伝や販売促進の手法が事例を交えて紹介されたほか、事業者がSNSを利用する際のマインドや留意点についても説明がされ、SNSのビジネス活用について理解が深まる機会となりました。

会場の様子

しが中小企業女性中央会では、滋賀県経済を支える中小企業の女性が集い、自社から地域の課題まで、共有し解決を図る場として活動を展開しています。引き続き、女性中央会事業にご参加いただき、積極的な事業活用を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ものづくり支援室だより　第15回

ものづくり補助金　滋賀県採択案件（7次）について

今回のものづくり支援室だよりは「令和元年度補正・令和二年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」における7次締切分の採択案件（30件）についてお知らせいたします。

商号又は名称	事業計画名
北中建設株式会社	滋賀県におけるICT施工体制の確立による短工期化及び施工品質向上計画
株式会社ジャパンネットワークコーポレーション	指定工場化による先進安全自動車の設備技術の確立および受注案件増加
株式会社Kamogawa	半導体製造装置の需要拡大に伴うダイヤモンド電着工具等の生産能力拡大及び長寿命化計画
株式会社矢島製作所	超精密切削加工の品質向上・生産性改善を実現する生産体制の構築と技術開発
山室木材工業株式会社	木質チップの適正な在庫量把握による再活用・再資源化促進計画
株式会社中村製作所	ロボット溶接の新規導入による生産性向上による需要増分野への量産対応
株式会社駒井工作所	カーボンニュートラルに寄与する装置部品並びに金型等の大型対応と加工精度向上
株式会社ENIWAMURA	物理的な対人接触を減じる製品・システムを導入した生産プロセス・サービス提供方法の改善
藤居本家	にごり酒の製造効率と品質向上による中国日本酒市場への本格進出
柏原工業株式会社	アフターコロナに向けた、最新ベンダー導入による若手社員の技術力向上
ケイシン機工株式会社	加工精度誤差3／1000㎜　超短納期と高精度を両立させる金属加工
株式会社エノモト	産業用Robotによる機械加工の完全自動化ラインの構築
株式会社タカギ	CNCルーター導入によるBtoBからBtoCへの抜本的な事業転換
株式会社ELMANI	チーム動物医療による高度整形外科のワンストップ&リアルタイム診療によるQOL向上
有限会社ティーエムカラー	焼付け塗装の対応品拡充と新型コロナウイルス感染防止への対応強化計画
林化学工業株式会社	量産化5G用セラミックス材料設計の為の設備導入による新製品開発事業
株式会社ウミノ製作所	精密板金における溶接工程に革命の熱を入れ、生産性の向上と売上アップ

商号又は名称	事業計画名
株式会社かねきち	同業他社との差別化を図るための新商品開発に要する製造設備の導入
日伸工業株式会社	医療用金属プレス部品加工用金型導入による医療機器分野への参入拡大
株式会社エステック	板金曲げ加工条件のレシピ化・高精度化による社内一貫生産体制の実現
甲良集落営農連合協同組合	消費者ニーズを反映した新たな米販売事業への挑戦
原馬化成株式会社	金属代替としてのガラス繊維樹脂による成形設備システム構築事業
株式会社ヨシハラシステムズ	Web集荷・配達予約サービスで利便性向上と機会損失の抑制
有限会社トラストテック	押し出しレール品へ対抗するための大型パネルソー導入による長物切削レールの生産体制の構築
有限会社森三商会	独自改良した真空包装機導入による品質向上と管理体制構築の実現
株式会社三和鉄工	嵌合設備と自動倉庫導入の新業務システム構築による短納期の確立
株式会社近畿ブラザー	ビジネスモデル追加プロジェクト
興亜ホールディングス株式会社	戦国時代の知恵と技術を応用して電気自動車用途に技術革新をもたらす
株式会社精土	不純物除去プロセスの高度化による高品質化及び生産性向上の実現
匠堂合同会社	IoT技術と新技術による革新的イチゴ栽培とサービス提供

○お問合せ○

滋賀県中小企業団体中央会　ものづくり支援室
TEL：077-510-0890
受付時間／9:00～17:00（土日祝日を除く）

景況レポート

中小企業団体情報連絡員報告より

令和3年 8月分

前年同月比のＤＩ値	県内			全国		
	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業
業界の景況	−50.0	−63.2	−33.3	−35.3	−28.1	−40.8
売上高	−52.9	−40.0	−63.2	−23.4	−12.9	−31.4
収益状況	−61.8	−60.0	−63.2	−33.9	−26.9	−39.2

※DI（Diffusion Index）値とは、景気の動きをとらえるための指標です。（−100≦DI値≦100）
DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合−減少・悪化と答えた企業の割合
【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合…（4−10）/20＊100＝−30】

DI値が	＝30以上	＝10以上30未満	＝−10以上10未満	＝−30以上−10未満	＝−30未満

（滋賀県内の景況DI値につきましては、県内34名の情報連絡員からの回答に基づき掲載しています。）

県内の景況推移

8月の県内の景況は全指標が7月に比べて低下した。原因としては、感染拡大の第5波到来と24日に発令された緊急事態宣言による影響が大きいと考えられる。

前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移

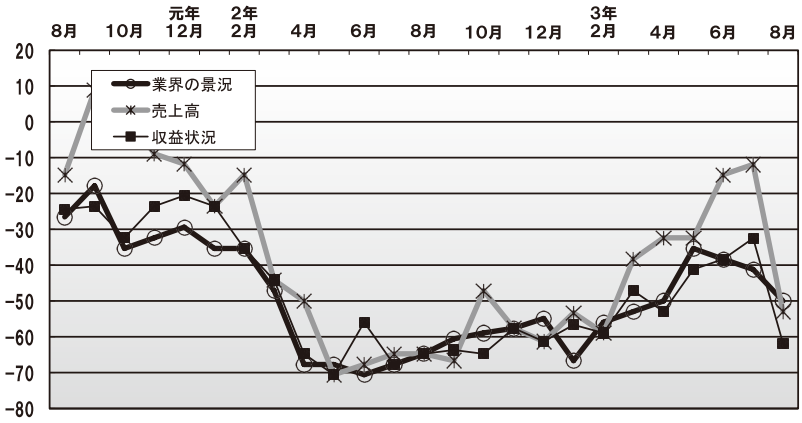

全国の景況推移

全国の景況も8月は全指標が7月に比べ低下した。改善基調だった半導体・電子部品、自動車関連等の製造業における部品不足や原材料の高騰、感染拡大の第5波到来による影響が大きい。

前年同月と比較した全国平均のDI値の推移

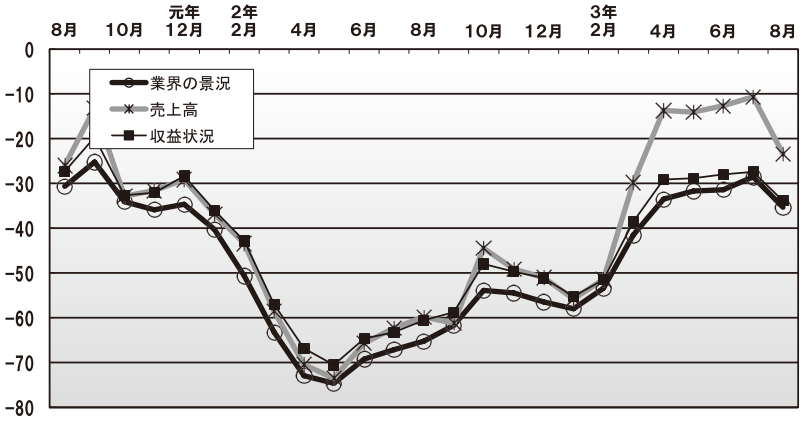

組合税務相談室

税理士 山本 善通 氏

ちょっと教えてQ&A

Question 電話加入権

当組合は、事業協同組合として設立されて以来、30年以上経過しており、電話加入権（簿価72,000円）が現在も帳簿に残っております。少額であり価値も大幅に下がっておりますので、今期償却したいと思います。可否について教えてください。

Answer

【概要】

電話加入権とは、加入電話契約者が東日本電信電話株式会社又は西日本電信電話株式会社との間で締結した加入電話契約に基づいて加入電話の提供を受ける権利をいいます。（電話サービス契約約款21）

法人税法においては、電話加入権は固定資産として定められています。

「固定資産　土地（土地の上に存する権利を含む。）、減価償却資産、電話加入権その他の資産で政令で定めるものをいう。」（法第二条第二十二号）

上記の通り、電話加入権は減価償却資産ではないので、償却費の計上や、少額資産の損金算入はできないことになります。

〈評価損の計上について〉

法人税法第三十三条第二項において、「災害による著しい損傷により当該資産の価額がその帳簿価額を下回ることとなったことその他の政令で定める事実が生じた場合において、その内国法人が当該資産の評価換えをして損金経理によりその帳簿価額を減額したときは、損金の額に算入する。」と定められています。

上記　法第三十三条第二項において規定する政令で定める事実は物損等の事実であり、次のように定められています。

イ　当該資産が災害により著しく損傷したこと。
ロ　当該資産が一年以上にわたり遊休状態にあること。
ハ　当該資産がその本来の用途に使用することができないため他の用途に使用されたこと。
ニ　当該資産の所在する場所の状況が著しく変化したこと。
ホ　イからニまでに準ずる特別の事実　（令第六十八条三号）

〈評価損の計上の可否について〉

上記　令第六十八条第三号　ロにおいて「当該資産が一年以上にわたり遊休状態にあること」に該当するとも考えられますが、物損等の事変による帳簿価額の低下を要件としていますので、難しいと考えられます。

〈除却損の方法について〉

電話会社（NTT東日本、又はNTT西日本）に対して解約を申し入れ、損失を確定させるか、又は、電話会社（NTT東日本、又はNTT西日本）に対して、利用休止を申し入れますと5年間利用休止状態となった場合、さらに5年間の休止状態が続きますと自動解約になるため、除却損の計上が可能となります。

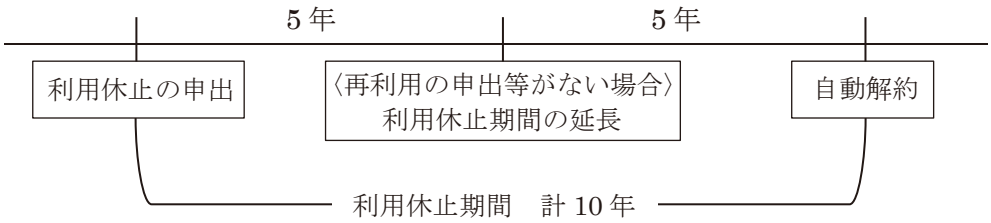

森下 正 先生による

組合活性化アドバイス

明治大学政治経済学 教授
森下　正 氏

外部専門人材活用による経営環境変化への対応の勧め

かつての高度経済成長の時代のように、国内市場の拡大に合わせ、生産・販売力の増強、雇用の拡大といった単純明快な成長戦略が日本企業にとって適切ではなくなりつつある。逆に、少子高齢化、経済のグローバル化、ネット社会の到来、地球環境問題の台頭、高速交通網の整備など、経営環境変化が多様化している。このことから経済的、技術的、制度的な専門知識を活用した戦略に基づく、事業経営の改善と革新が求められる時代となった。

まず少子高齢化は、人口減少を引き起こす。そのため、中小企業の多くが人材の不足と採用難に陥っている。また、国内市場の縮小は、製品やサービスの品質に違いが無い場合、コモディティ化が進むため、事業者間での価格競争を激化させる。これに対して従前にも増して差別化が必要となるが、差別化と同時に生産性の向上による高付加価値化も必要である。

経済のグローバル化は、海外展開により新たな海外市場の獲得を可能とする。また訪日外国人の増加は、国内の交流人口を増加させ、縮小する国内市場を補填する。こうしたプラス効果が生じる一方、海外からの輸入品の増加は、国内市場における競争を激化させる。加えて、日本人の海外旅行の増加は、内需中心の産業にとってはマイナスの影響を及ぼすため、国際市場と差別化できなければ、国際競争に勝つことはできない。

ネット社会の到来は、1960年代中頃から企業への導入が始まったコンピュータが一般化し、かつインターネットが整備されたことで実現した。すでに端末の小型軽量化と低価格化による普及段階から、半導体の処理速度と通信速度がさらに向上する段階を迎え、地球上の全ての人とモノがつながるSociety5.0の時代が来るといわれている。

地球環境問題の台頭は、今日、自然災害の多発と大規模化で目立つようになった。今後、地球上の生命が生き残り、繁栄し続けるためには、地球環境保全に資する生活や事業の具現化を避けて通ることはできない。ちなみに新型コロナウイルス感染症拡大は、自然災害の中で生物災害に該当する。国際災害データベースによれば、1900～2005年に生物災害は84倍に増えたとされ、地質災害は６倍、気象災害は76倍であった。したがって、現在のまま経済活動を何の対策もせずに今後も続けることは不可能であろう。そのため、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組は、全事業者にとって必要不可欠なのである。

最後に高速交通網の整備は、時間距離の短縮によって遠隔地間での取引を可能とし、新たな市場や取引先の開拓といったプラス効果がある。一方、遠隔地の事業者間での競争を激化させるマイナス効果もある。プラス効果を享受できれば、事業拡大につながるが、マイナス効果に直面し、競争に敗れた場合は事業の縮小や廃業を余儀なくされる。

こうした多様な経営環境変化は、中小企業と組合にとっても、緊急の対策が求められる。しかし、この課題解決に際しては、専門的かつ、事実に基づく対策を必要とする。そのため、中小企業も組合も、自ら専門知識を学ぶことが要請されると同時に、外部専門人材を活用して、より的確かつ、迅速に経営環境変化への対策を用意する必要がある。

例えば、2020年度に岐阜県のＴ協同組合は、外部専門人材活用による組合等ブランド強化支援事業に取り組んだ。ここでいう外部専門人材は、何を隠そう私なのである。この事業では、理事長、副理事長、青年部の主力メンバー、そして組合事務局と中央会職員で委員会を構成した。

さて、同組合の最大の課題は、組合員の高齢化に伴う後継者問題であった。この後継者問題には特効薬が無いため、まずは組合員の現状を明らかにするアンケートを行い、組合員全員から回答を得た。ちなみに質問内容は、後継者の有無、組合員の業容、組合員の受注先、組合事業に対する満足度、経営課題への対応状況と今後であった。ちなみに、後継者問題は「決まっている」「候補が複数いる」「事業承継したばかり」「現在探している」とする組合員は約６割に達していた。またアンケート調査とあわせて、組合の内部環境（機会と脅威）と外部環境（強みと弱み）についてSWOT分析を行った。この結果に基づき、クロスSWOT分析も行い「機会と強みを生かす」「強みを保持して脅威を回避する」「弱みを解消して機会を生かす」「弱みを最小化して脅威を回避する」という４分野の戦略を明らかにした。

一連の調査・分析の結果に基づいて組合ビジョンと具体案を策定し、実施が比較的容易な事業と将来実施すべき事業に分類した。また、全ての具体案に同時に取組むことは困難なことから、優先順位の高い事業から実施していくこととした。実際に2021年度から実施予定の事業として、組合外部向けに、SNSやYouTubeを利用した組合のＰＲを青年部が中心となって行うこととした。また組合内部向けに、組合員向け組合事業のＰＲ、ＩＴ活用による組合員の事務負担の軽減などについては理事会を中心に開始予定である。

経営環境変化が複雑化、多様化している今こそ、組合関係者は悩みを抱えたまま、日々やり過ごすのではなく、まずは中央会に相談の上、自分達にとって的確な支援事業の提供を仰ぐことをお勧めする。そして、外部専門人材の力を借りることで、組合が抱える課題解決に資する新たな一歩を１日も早く踏み出すことが望まれるのである。

人材確保・再就職・出向をサポート

約５００人のコンサルタントが全国対応。利用料・紹介料無料

産業雇用安定センターとは
人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業との間で様々な
人材マッチングを支援している公的機関です。

約22万人の実績

サービスのラインナップ

1 人材確保・再就職の人材マッチング

専門性の高い人材を
雇いたい、人材を確保したい

マッチング

事業の整理・縮小を
検討している

2 キャリア人材バンク

能力・技術を有する
高齢者の雇用を検討

マッチング

６６歳以降もまだまだ
働きたい

3 人材育成・企業間交流のための出向支援

新規分野開拓のために
経験者を受け入れたい

マッチング

他企業での就業経験に
より従業員の能力・技術
向上を図りたい

4 セミナー事業（有料）

- 新入社員研修・フォローアップ研修
- リーダーシップスキルアップセミナー
- マネジメントスキルアップセミナー
- ハラスメントセミナー　など

公益財団法人 産業雇用安定センター　滋賀事務所

〒520-0051　大津市梅林1-3-10　滋賀ビル6階
TEL 077-526-3991　　FAX 077-526-2761

産業雇用　検索

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

共済相談室　TEL. 050-5541-7171　【受付時間】平日 9:00～17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のＱＲコード又はホームページからご確認ください。

小規模共済　検索

Be a Great Small.
中小機構

2021.6

～地域経済活性化事業補助金　活用事例～

第3回

今回は補助金により組合のHPを制作された事例を紹介します。

滋賀県砕石協同組合

砕石産業の認知度向上を目指して組合ホームページの制作

滋賀県砕石協同組合（理事長 稲塚正典 氏）では、砕石業界を県民に向けて広く知ってもらうことを目的に組合のホームページを制作されました。砕石骨材は建設物における基幹材料であり、その品質の確保と安定供給という重責を業界は担っていますが、そうしたことが一般的にあまり知られておらず、砕石業界でも人材不足が課題となっています。そこで、今回の取組みでは「湖国滋賀石ものがたり」というページを設け、県内で採掘できる特徴的な岩石等を紹介するなど、一般の方にも興味を持っていただける内容を通じて業界の認知度向上が図られています。また、組合員間の速やかな情報共有を実現するため、組合員のみがアクセスできる専用ページも制作されました。コロナ禍で組合員が集まることや一般向けのイベントが著しく減少していますが、組合ではこのホームページを通じて失われた機会を補い、活性化につなげていく予定です。

セミナーの様子

HPにも登場する滋賀県で採掘できる石

滋賀県農業機械商業協同組合

組合員間の迅速な情報共有と業界のPR組合ホームページの制作

滋賀県農業機械商業協同組合（理事長 桂田博行 氏）では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて非接触、デジタル化の推進が必要と捉え、理事会などがオンラインで開催できるよう準備を進められました。この取組みの一環として、各種研修事業を組合員に伝達することや、組合概要や事業内容を対外的に周知するためホームページを制作されました。

ホームページの「お知らせ一覧」には、組合が実施する「大型特殊技能講習ならびに集団受検案内」や「農業機械整備技能検定試験　実技講習」などの情報が掲載され、組合員に対して速やかな情報提供を行うとともに、事務作業の効率化を図っています。また、「組合員紹介」のページでは、ビジネスチャンスの創出につなげようと支部ごとに全ての組合員の情報が掲載されています。組合では、コロナ禍で制限を受ける組合活動をホームページの活用により補完できるよう努めています。

組合の特徴が示されているトップページ

組合員紹介のページ

滋賀でオンライン乾杯プロジェクト 33蔵元ブレンド純米酒で乾杯

滋賀県酒造業協同組合

滋賀県酒造業協同組合（理事長　喜多良道 氏）では、10月２日㈯、「滋賀地酒 10,000人乾杯プロジェクト」を実施されました。

組合では毎年、10月１日の日本酒の日に全国で行われる「全国一斉 日本酒で乾杯！」に合わせて、滋賀の地酒で乾杯するイベントを開催してきましたが、今年も昨年と同様、新型コロナウイルスの影響によりオンラインによる実施となりました。同プロジェクトでは当日、19時30分に滋賀県知事 三日月大造 氏も参加して滋賀の地酒で乾杯する様子が一斉に配信されました。参加者は自宅で動画に合わせて乾杯するほか、乾杯している写真をSNSの特設ページに投稿することができるため、当日は多くの参加者から滋賀の地酒で乾杯する写真が投稿されました。また、この乾杯プロジェクトに合わせて県内33酒蔵の日本酒をブレンドした純米酒が、今年も一般向けに販売され、10,000人乾杯プロジェクトを大いに盛り上げました。

ALL SHIGA 33蔵コラボ純米酒

オンライン配信の様子

滋賀県旅館・ホテルの目指す姿 SDGs推進プロジェクト

滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合

滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合（理事長　前川為夫 氏）では、新型コロナウイルス感染症の影響により観光を取り巻く状況が大きく変化したことを受けて、滋賀らしい魅力の再発見につなげようと県の旅館・ホテルにおけるSDGｓ行動宣言を策定されることになりました。これに先駆けて組合員を対象に実施したアンケート調査からは、感染対策として行っている個別包装によりプラスチックゴミが大幅に増加しているため削減していきたい、滋賀県の宿泊施設として琵琶湖の保全に協力している姿勢をPRしたいなど前向きな意見が多数寄せられました。組合では、このアンケート結果を参考にしたうえで、プロジェクトへの参加を希望された組合員と企画運営委員により９月２日㈭、17日㈮の２日間、行動宣言の策定に取組みました。今後は、行動宣言にちなんだ宿泊プランの展開等を目指し、活動を継続される予定です。

2030年に向けて目指す姿も示された

ワークショップの様子

商工中金の
中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

大津支店 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22 TEL:077(522)6791
彦根支店 〒522-0073 彦根市旭町9-3 TEL:0749(24)3831

人を思う。未来を思う。
商工中金